



# 安全宣言

私達、富山河川国道事務所工事安全対策協議会は、常日頃より、労働災害・公衆災害ゼロを目標に工事現場における安全教育・訓練並びに安全パトロールの実施などの安全活動に、積極的に取り組んでおります。

これらの活動により一定の成果は得ているものの、いまだに労働災害や公衆災害が発生していることは、誠に残念です。

私達が携わっている社会基盤の整備は、住民の安全・安心を確保し、また利便性を向上させて豊かな社会生活を実現することを目標としています。

このため、適正な施工体制を確保し、安全性・施工性の向上に資する新技術・新工法を導入するなど、工事全般の品質を向上させるため、多様な対応を行っているところです。

私達が施工する工事は、交通量の多い現道上、住宅近接地での作業など厳しい現場条件や突発的に発生する集中豪雨、突風や猛暑、豪雪など様々に変化する気象条件下で行ってまいります。日々のKY活動や各種安全パトロール、また健康管理や中止基準の徹底などを通じ、現場作業での緊張感を保つこととで、工事関係者はもとより地域の方々や各種施設の安全確保を最優先としなければなりません。

私達、富山河川国道事務所所管の工事を担当する者として、本日の建設労働災害防止大会を契機に、会員相互の連絡を密にし、作業員一人一人の安全意識の高揚を図り、無事故無災害で工事完成の日を迎えられるよう、安全管理を徹底する決意をここに宣言します。

平成二十五年九月二十七日

富山河川国道事務所 工事安全対策協議会

第二五回富山河川国道事務所建設労働災害防止大会

平成二十五年年度

# 安全重点目標

- 一 墜落・転落、建設機械等接触、  
飛来落下の労働三大災害の撲滅
- 一 架空線、埋設物等事前調査  
の徹底による公衆災害の防止
- 一 現場条件に適した  
交通事故防止対策の実施
- 一 施工計画に基づいた  
適切な安全管理の徹底
- 一 作業員の体調管理の徹底

平成二十五年九月二十七日

富山河川国道事務所 工事安全対策協議会

第二五回富山河川国道事務所建設労働災害防止大会